

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月15日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期
(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 株式会社ベスト電器

【英訳名】 BEST DENKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 浩司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 柳田 健一郎

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区千代六丁目2番33号

【電話番号】 福岡092(781)7161(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 柳田 健一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	39,168	48,387	173,364
経常利益 (百万円)	363	509	2,141
四半期(当期)純利益 (百万円)	542	484	1,620
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	708	500	1,962
純資産額 (百万円)	41,076	42,188	42,330
総資産額 (百万円)	106,868	101,095	104,789
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.18	2.85	9.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.4	40.5	39.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第61期第1四半期連結累計期間、第62期第1四半期連結累計期間および第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第62期第1四半期連結会計期間より、営業店舗内の賃貸テナントに係る損益の表示方法の変更をしており、第61期第1四半期連結累計期間および第61期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及修正後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による積極的な経済対策や金融政策により、株式市場の回復が進み、企業収益の改善や雇用・所得環境の持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調の動きが見られました。

家電販売業界におきましては、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどの省エネ家電が好調に推移し、AV関連商品もテレビの大型化や4K対応テレビの構成比アップによって販売単価が上昇しました。また、Windows X Pサポート終了によるパソコン本体の買い替え需要に加え、消費税増税前の平成26年3月末にかけ、駆け込み需要によって市場は予想以上に大きく伸びたしました。しかしながら、消費税増税後の一時的な特需の反動減など、一部においては先行きの不透明さを残しております。

このような状況の中、当社におきましては、消費税増税前の駆け込み需要とWindows X Pサポート終了によるパソコン本体の買い替え需要の2つの需要増により、AV商品・OA商品・白物商品いずれも主要商品の販売数量が増加し、また平均単価の2桁伸長が全体を押し上げる要因となりました。特に大型テレビでは、サッカーワールドカップ開催前の注目度上昇により、50型以上において、高画質の4K対応テレビの構成が上がりAV商品の売上高を押し上げました。通信関連商品については、各キャリアの料金システムの変更や販売促進策の打ち切りなどにより売上高が減少しました。

太陽光・リフォーム事業については、太陽光は政府補助金事業の終了および再生可能エネルギー政策の条件見直しによる、年度末の駆け込み需要があって、住宅用・産業用共に好調に推移しました。キッチン、バス、トイレ、洗面所などの水まわりを主体としたリフォーム事業においては、取り扱う店舗や売場を拡充したことにより大幅に伸張しました。

海外事業においては、進出国の堅調な経済成長に伴い売上高は順調に伸びております。特に家電需要の高まりを受け、当期5店舗（インドネシア4店舗、マレーシア1店舗）の新規出店を決定いたしております。商品では大型高画質機能を持つ曲面テレビや4K対応テレビが富裕層のお客様中心に購買が高まっており、また白物商品の堅調さに加え、マレーシア、シンガポールにおいては煙害が影響して、空気清浄機の需要が大きく高まりました。一方、恒常的な店舗家賃の上昇、最低賃金のアップなど、経営上の懸念材料はありますが、これまで培われたローコスト経営のノウハウをもって対処して参ります。

当第1四半期連結累計期間における店舗の推移は、フランチャイズ店で1店の出店と3店の閉鎖を行い、その結果、当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、直営店177店（うち海外30店含む）、フランチャイズ店238店（うち海外42店含む）の総店舗数415店となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

家電小売業は、消費税増税前の駆け込み需要およびWindows X Pサポート終了によるパソコン本体の買い替え需要により、売上高は393億66百万円（前年同期比22.2%増）となりましたが、営業利益は6億60百万円（前年同期比36.0%減）と増収減益となりました。

家電卸売業は、家電小売業と同じ要因により、売上高は76億53百万円（前年同期比29.0%増）となり、営業利益は1億93百万円（前年同期比406.5%増）と増収増益となりました。

クレジット事業は、平成19年に信販会社との契約内容を変更し営業貸付金が減少したため、営業収益は12百万円（前年同期比31.0%減）となり、営業利益は9百万円（前年同期比11.3%減）と減収減益となりました。

サービス事業は、消費税増税前の駆け込み需要による配達設置件数の増加により、売上高は8億64百万円（前年同期比53.9%増）と増収となり、営業損失は13百万円（前年同期営業損失1億32百万円）と赤字幅は減少いたしました。

その他は、主に建築工事の請負業における売上高の増加により、売上高は4億90百万円（前年同期比10.9%増）と増収となり、製本・印刷業における赤字幅の減少などにより、営業利益は1百万円（前年同期営業損失3百万円）と黒字転換いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は483億87百万円（前年同期比23.5%増）、営業利益は2億57百万円（前年同期比6.8%増）、経常利益は5億9百万円（前年同期比40.3%増）および四半期純利益は4億84百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

なお、当社グループは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、営業店舗内の賃貸テナントに係る損益の表示方法の変更をしており、遡及修正後の数値で前四半期連結累計期間との比較を行っております。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の株主は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決まるものです。したがって、当社の経営の支配権の移転を伴うような買付提案等に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

一方、当社グループは、家電製品の売業において、長年にわたって培ってきたノウハウにより顧客の支持を獲得して参りました。それを実現するうえで当社グループが有する人材が重要な経営資源として位置づけられることは勿論のこと、取引先との長期にわたる信頼関係が当社グループの事業活動の重要な基盤をなしております。当社といたしましては、これからの経営基盤を長期的に継続していくことが、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものと認識しております。

そのため、当社が後記で述べるような様々な取組みを実行し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めている中で、当社株式の買付け等の提案を受けた場合、当社といたしましては、それが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであるか否かを当社株主の皆様適切に判断していただくために、当該買付けが当社の経営基盤やこれまでの経営上の取組みに与える影響、当社株式の買付け等の提案をした者による買付け後の当社の企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み等について、当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えております。

しかしながら、当社株式の買付け等の提案の中には、当社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとしては適切ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、以下のとおり、あらかじめ定めた経営計画に基づく具体的施策とコーポレートガバナンスの強化の両面から、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

イ 経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社は、これまでに当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための様々な取組みを行って参りました。その一例として、平成24年7月13日に締結した株式会社ヤマダ電機との資本・業務提携契約に基づき、相乗効果を存分に発揮するべく、相互密接に連携し、共同実施の各種施策に全力で取り組んでおります。

当社は、前期に以下の取組みを実践して参りました。(1)ヤマダ電機との商流統合による価格競争力強化で売上とお客様からの支持の拡大を図りました。(2)ベスト電器独自の戦略パターン(売価・長期無料保証等)導入による競合対策の強化を図りました。(3)店舗売上高と店舗POS粗利の明確な管理・運用の徹底による収益基盤の確立を図りました。(4)新システム導入による店長マネジメントの改革と生産性の向上を図りました。(5)新たな大型店戦略と地域密着の小型店戦略による競合店との差別化を図りました。(6)間接コストのヤマダ電機との一本化による経費削減効果の最大化と競争原資の確保を図りました。(7)ヤマダ電機教育制度・有資格制度と当社の教育制度の融合による人材育成の強化を図りました。

当期におきましては、九州・沖縄エリアの直営既存店を4月より順次改装・活性化を行い、お客様が快適にお買い物ができる環境づくりや品揃えの充実を図り、収益性の向上に努めて参ります。また、新たに住宅リフォームの事業化を図り、主にキッチン、バス、トイレ、洗面所などの水まわりを主体としたリフォームの販売体制を構築しております。

当社といたしましては、上記のとおり、様々な取組みを着実に実行するとともに、当期は決めたことをやり遂げる「強い会社」を目指して、「人材」：使命感を持ち、自発的、能動的に行動する。「組織」：目標を共有し、一致団結した集団となる。「利益」：結果を追求し、成長を継続させる。以上のキーワードとベスト電器が目指すべき姿としての「ベスト電器がそこに存在する意義」を追求することにより、引き続き企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために努めて参ります。

ロ コーポレートガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

当社では、株主総会の下に取締役会と監査役会、内部監査室を置くとともに、経営会議を設けることにより、経営課題を十分に議論し、迅速なる意思決定を行う体制づくりをしております。

また、当社は業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役が、当社の意思決定の客観性および合理性を担保することにより、コーポレートガバナンスの強化を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のために取り組んで参ります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	170,580,330	170,580,330	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	170,580,330	170,580,330		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月31日	-	170,580,330	-	37,892	-	-

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年2月28日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 275,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 170,213,500	1,702,135	
単元未満株式	普通株式 91,230		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	170,580,330		
総株主の議決権		1,702,135	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が12株含まれております。

【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベスト電器	福岡市博多区千代 六丁目2番33号	275,600		275,600	0.16
計		275,600		275,600	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)および第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)および第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,516	7,481
受取手形及び売掛金	5,599	6,834
たな卸資産	36,063	30,736
その他	4,158	4,063
貸倒引当金	174	125
流動資産合計	52,162	48,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,558	18,344
土地	12,403	12,403
その他（純額）	751	735
有形固定資産合計	31,713	31,483
無形固定資産	398	393
投資その他の資産		
賃貸不動産（純額）	7,426	7,370
差入保証金	9,266	9,132
その他	3,875	3,775
貸倒引当金	53	51
投資その他の資産合計	20,515	20,226
固定資産合計	52,627	52,103
資産合計	104,789	101,095
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,592	14,977
1年内返済予定の長期借入金	5,376	5,376
未払法人税等	256	108
賞与引当金	395	751
役員賞与引当金	3	5
ポイント引当金	83	33
資産除去債務	14	14
その他	8,740	8,708
流動負債合計	32,463	29,976

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
固定負債		
長期借入金	15,800	14,456
販売商品保証引当金	1,794	1,974
退職給付引当金	2,866	
利息返還損失引当金	641	575
退職給付に係る負債		3,379
資産除去債務	2,767	2,772
その他	6,127	5,772
固定負債合計	29,996	28,930
負債合計	62,459	58,906
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,892	37,892
資本剰余金	1,842	1,842
利益剰余金	1,366	1,927
自己株式	270	270
株主資本合計	40,831	41,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	327	263
為替換算調整勘定	0	29
退職給付に係る調整累計額		682
その他の包括利益累計額合計	327	448
少数株主持分	1,171	1,244
純資産合計	42,330	42,188
負債純資産合計	104,789	101,095

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	39,168	48,387
売上原価	29,281	38,492
売上総利益	9,886	9,894
販売費及び一般管理費	9,646	9,637
営業利益	240	257
営業外収益		
受取利息	12	11
受取家賃	166	174
持分法による投資利益		2
未回収商品券受入益		97
その他	105	104
営業外収益合計	284	390
営業外費用		
支払利息	72	63
賃貸費用	39	53
閉鎖店舗賃借料	2	5
持分法による投資損失	37	
その他	10	15
営業外費用合計	162	138
経常利益	363	509
特別利益		
固定資産売却益	2	36
関係会社整理損失引当金戻入額	351	
その他	0	
特別利益合計	354	36
特別損失		
固定資産売却損	17	
固定資産除却損	2	2
賃貸借契約解約損	107	
特別損失合計	127	2
税金等調整前四半期純利益	590	542
法人税、住民税及び事業税	37	45
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	35	45
少数株主損益調整前四半期純利益	555	496
少数株主利益	13	12
四半期純利益	542	484

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	555	496
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	63
為替換算調整勘定	128	31
退職給付に係る調整額		36
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	153	3
四半期包括利益	708	500
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	628	428
少数株主に係る四半期包括利益	79	72

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。また、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首のその他の包括利益累計額が719百万円減少し、利益剰余金が246百万円および少数株主持分が0百万円増加しております。また、この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

(営業店舗内の賃貸テナントに係る損益の表示方法の変更)

従来、当社営業店舗内の賃貸テナントにおける賃貸収入は、「営業外収益」の「受取家賃」に含めて表示するとともに、関連する原価は「営業外費用」の「賃貸費用」に含めて表示しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「売上高」および「売上原価」に含めて表示する方法に変更いたしました。

この変更は、当社において、店舗戦略として既存店の活性化を進める中で、テナントの誘致も含めた営業店のマネジメントを行うという営業方針の決定に基づくものであり、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

当該表示方法の変更は遡及修正され、前年四半期および前連結会計年度については遡及修正後の四半期連結財務諸表および連結財務諸表となっております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」および「営業外費用」の「賃貸費用」に含めて表示していた賃貸収入および関連する原価は、「売上高」に92百万円組み替えるとともに、「売上原価」に44百万円組み替えております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「賃貸不動産」に表示していた1,023百万円は、有形固定資産の「建物及び構築物」に948百万円、「土地」に75百万円組み替えております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	396百万円	399百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日に比べ著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	170	1.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日に比べ著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジッ ト事業	サービ ス事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	32,214	5,931	18	561	38,726	442	39,168		39,168
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	6	575	10	743	1,336	302	1,639	1,639	
計	32,221	6,506	28	1,305	40,062	745	40,807	1,639	39,168
セグメント利益又は 損失()	1,031	38	10	132	947	3	943	702	240

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 702百万円は、セグメント間取引消去17百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 720百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジッ ト事業	サービ ス事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	39,366	7,653	12	864	47,896	490	48,387		48,387
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4	303	9	524	840	261	1,102	1,102	
計	39,370	7,956	22	1,388	48,737	752	49,489	1,102	48,387
セグメント利益又は 損失()	660	193	9	13	849	1	851	593	257

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 593百万円は、セグメント間取引消去 6百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 587百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、営業店舗内の賃貸テナントに係る損益の表示方法の変更をしております。この結果、遡及修正を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の家電小売業で、外部顧客への売上高が92百万円、セグメント間の内部売上高又は振替高が6百万円およびセグメント利益が52百万円増加しております。また、セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額が6百万円、セグメント利益又は損失の調整額が4百万円減少しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)
該当事項はありません。

(金融商品関係)
四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)
四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)
1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円18銭	2円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	542	484
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	542	484
普通株式の期中平均株式数(千株)	170,305	170,304

(注) 前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月15日

株式会社 ベスト電器
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベスト電器の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベスト電器及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。